

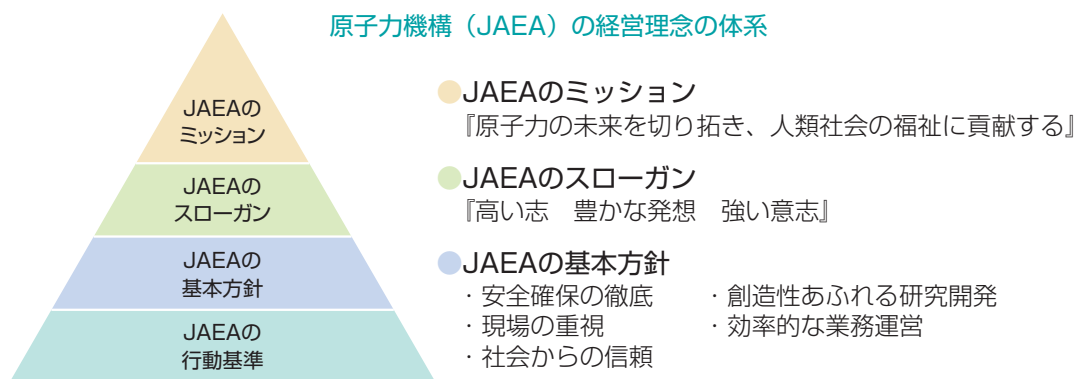
経営理念

原子力機構は、我が国唯一の原子力の総合的な研究開発機関として、安全確保を大前提とし、原子力により国民の生活に不可欠なエネルギー源の確保を実現すること及び原子力による新しい科学技術や産業の創出を目指して、その基礎・基盤から応用・実用化までの研究開発を行うとともに、その成果等の普及を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に寄与することを目的としています。

経営理念

http://www.jaea.go.jp/about_JAEA/philosophy.html

原子力機構は経営理念を階層構造で体系化して規定しており、設立目的とミッション（果たすべき役割）を踏まえ、役職員の業務運営の規範とするとともに、経営姿勢を表明します。



独立行政法人日本原子力研究開発機構「行動基準」

■安全確保の徹底

- 一. 私たちは、社会の人々の安全確保を第一に行動します。
- 一. 私たちは、事故の未然防止、影響緩和及び再発防止に努めます。また、万一、事故や災害が発生した場合には、迅速かつ的確な措置と復旧に努めるとともに、透明性の高い情報提供を行います。
- 一. 私たちは、安全確保のための品質保証活動に継続的に取り組みます。
- 一. 私たちは、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、環境保全に努めます。

■創造性あふれる研究開発

- 一. 私たちは、原子力機構の使命を自覚し、その達成に全力を尽くします。このため、常に研鑽を重ね、専門能力を磨き、創意工夫と革新的技術を駆使して競争力のある研究開発に挑戦します。
- 一. 私たちは、原子力の平和利用のため、世界と交流し、国際社会をリードし貢献します。
- 一. 私たちは、チャレンジ精神を発揮し、仕事を通じて自己実現を目指します。
- 一. 私たちは、社会及び産学官との対話と連携を密にし、研究開発成果の移転や実用化を積極的に進め、社会の発展に貢献します。

■現場の重視

- 一. 私たちは、成果を生み出す研究開発の現場を大切にし、研究開発の推進と施設の安全確保の両立を目指します。
- 一. 私たちは、一人一人の人格や個性を尊重し、安全で、明るく働きやすい職場づくりに、また、新しいことに果敢に挑戦する風土づくりに努めます。

■効率的な業務運営

- 一. 私たちは、国民の負託により業務を行っていることを認識し、自ら事業の選択と経営資源の集中を行い、効果的・効率的な業務運営に努めます。
- 一. 私たちは、常に経費の効率的な運用と適正な管理に努めます。

■社会からの信頼

- 一. 私たちは、法令、内部規定等のルール、企業倫理を遵守します。
- 一. 私たちは、取引先、地域社会、国際社会等と取り交わした契約や約束を誠実に履行します。
- 一. 私たちは、社会とのコミュニケーションを通じ、業務の透明性の向上に努めるとともに、説明責任を果たします。
- 一. 私たちは、広く成果を公開し、社会の評価を仰ぎます。
- 一. 私たちは、一人一人が原子力機構の一員であると同時に、社会の一員であることを自覚し、常に良き社会人として誠実に行動します。

中期計画

原子力機構は、主務大臣（文部科学大臣、経済産業大臣及び原子力規制委員会）から指示された中期目標に基づいて作成した中期計画に沿って事業を進めています。現在は第2期中期計画（2010年4月1日～2015年3月31日）にしたがって業務を推進しています。

中期計画

<http://www.jaea.go.jp/01/pdf/keikaku22.pdf>

第2期中期計画では、「もんじゅ」をはじめとする原子力エネルギーに関する研究開発を中心に、第1期中期計画にて主要4事業（「高速増殖炉サイクル研究開発」、「高レベル放射性廃棄物処分技術研究開発」、「核融合研究開発」、「量子ビーム応用研究開発」）と位置付けた事業への重点化を継続しつつ、すべての研究開発事業について一層の効率化を進めます。また、福島第一原子力発電所事故からの復旧対策、復興に向けた取組への貢献を重要事業と位置付け、我が国唯一の総合的な原子力研究開発機関として、積極的に取り組んでいきます。

第2期中期計画において、原子力機構の業務を定める「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」は以下の8項目です。

- ①福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発
- ②エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子力システムの大型プロジェクト研究開発
- ③量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発
- ④エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成
- ⑤原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動
- ⑥自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に係る技術開発
- ⑦放射性廃棄物の埋設処分
- ⑧産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動

次に「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」は以下の3項目です。

- ①効率的、効果的なマネジメント体制の確立
- ②業務の合理化・効率化
- ③評価による業務の効率化推進

また、安全研究を含む基礎・基盤研究の推進、成果の産業利用の促進、国内外の原子力人材の育成等についても、総合的な原子力研究開発機関としての役割を果たしていきます。

業務運営に関しては、自らの原子力施設の安全確保の徹底、組織の内部統制・ガバナンスの強化、情報公開の徹底、立地地域との共生等を図り、さらに、原子力技術の実用化を目指すプロジェクト研究開発と基礎・基盤研究との効果的な連携を強化するとともに、大型原子力施設の運営管理、国内外の関係機関との連携が重要となるプロジェクト研究開発等におけるマネジメントの一層の強化を図っていきます。

業務の実績に関する評価

http://www.jaea.go.jp/about_JAEA/business_plan.html

原子力機構は独立行政法人であり、文部科学省、経済産業省及び原子力規制委員会の独立行政法人評価委員会において業務実績に関する評価を毎年度受けています。2014年8月までに第2期中期計画の4年目にあたる2013年度の評価が行われました。評価結果の総括は次のとおりです。

- 原子力基礎工学研究等の基礎的・基盤的研究分野にて、研究の方向性を明確化しつつ、特筆すべき研究成果を数多く上げていることは高く評価できる。
- 核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発においては、世界に先駆けた顕著な成果を創出し、年度計画を極めて高いクオリティで達成したことは高く評価できる。
- 核燃料物質の再処理に関する技術開発については、施設の安全強化に係る取組として、東海再処理施設の潜在的な危険の原因を低減させるためのプルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化処理について、事業者自ら原子力規制委員会に提起し、認められたことは高く評価できる。
- 一方で、「もんじゅ」については、保守管理の不備について、理事長を中心に抜本的な改革が進められていることは評価できるものの、引き続き保守管理体制及び品質保証体制並びに保全計画の改善に取り組む必要がある。

<参考> 全体評価は、業務の質の向上：B 業務運営の効率化：B 財務内容の改善：A でした。
個々の項目評価結果は以下のとおりです。

評価	件数	項目名
S	3	・原子力基礎工学研究 ・核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発 ・核燃料物質の再処理に関する技術開発
A	22	・福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発 など
B	4	・放射性廃棄物の埋設処分 ・施設・設備の供用の促進 ・特定先端大型研究施設の供用の促進 ・効率的、効果的なマネジメント体制の確立
C	2	・高速増殖原型炉もんじゅにおける研究開発 ・安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項
F	0	—

- S：特に優れた実績を上げている。
A：中期計画通り、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、又は中期目標を上回るペースで実績を上げている。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。